

聖籠町総合計画審議会 第1部会（安心安全＋産業・観光）

第2回議事要旨

日 時	令和7年9月17日（水） 14時00分 ～16時30分
場 所	聖籠町役場2階 第1会議室
出席委員	鈴木委員（部会長）、入山委員、手嶋委員、荒木委員、高橋委員
事務局	佐藤ふるさと整備課参事、天野農業委員会事務局次長、稲田上下水道課長補佐、大沼産業観光課長補佐、吉田生活環境課長補佐、東港振興室 小林係長
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 第2章「I 安心して暮らせる環境づくり」</p> <p>(2) 第4章「I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化」</p> <p>(3) 第4章「II 地域資源を活かした魅力あふれる観光」</p> <p>(4) 第4章「III 地域の未来をけん引する商工業」</p> <p>3 閉 会</p>
要 旨 (検討内容)	<p>議事(1)～(4)</p> <p>○事務局から第2章「I 安心して暮らせる環境づくり」及び第4章「I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化」～「III 地域の未来をけん引する商工業」について説明</p> <p>(説明者：天野農業委員会事務局次長、吉田生活環境課長補佐、大沼産業観光課長補佐、小林係長)</p> <p>～説明後の検討意見～</p> <p>○第2章【I 安心して暮らせる環境づくり】</p> <p>『1 消防・救急体制の整備』について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の猛暑のこともあり、エアコンがついている消防ポンプ車の配備計画は。→小型ポンプ積載車の一部が、導入時点で冷房設備がついていないものだった。一度にすべてを改修することは難しいが、予算の状況を考慮しながら計画的に更新していく。 ・消火栓について、筒先の盗難が発生したが、その後の対策は。→各集落の消防団に点検をしてもらっている。また、筒先の材質を安価なアルミ製のものに変えることで対応している。 ・消火栓未整備地区とあるが、どこのことか。→消火栓について（市街化調整区域内であれば）半径100メートルの基準で設置しているが、その円から漏れている個所も数か所あると思われるので、そこを未整備地区と表記している。表現がわかりにくかったため、表記の仕方を検討する。

要 旨
(検討内容)

『2 防災対策の充実』について

- ・防災リーダーの育成とあるが、実際に動いているか。
- 防災意識の育成という形で各集落から要望を取り、集落代表として昨年度は 9 集落から 1 人ずつ、防災士の試験を受けて、防災士の免許まで取得していただいた。今年度も、9 集落から 9 名の防災士試験の申込をいただいている。
- ・防災物資の備蓄率が 95.0%ということだが、この中にはアレルギー対策の物資は含まれているか。
- 現在、食料についてはすべてのアレルギーに対応しているわけではないが、一般的な低アレルギーの非常食を選定し、備蓄している。

『3 交通安全対策の充実』について

- ・特になし

『4 防犯対策の充実』について

- ・特になし

『5 空家対策の推進』について

- ・相続放棄されていたり、管理がされていなくてどうしようもないような空き家に関して、町の方で何か対策しているか。
- 令和 6 年度時点で 142 件の空き家があり、そのうち管理不全空き家が 29 件ある。町としては、所有者に対して空き家の適正な管理をお願いしている。

○第 4 章【Ⅰ 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化】について

- ・法人化やスマート農業導入への補助とかそういったところも大事だが、経営規模が大きくなってくると、人への投資というのも重要になってくる。スマート農機などは法人が自分たちの売り上げの中で導入していくと思うので、そういった「人への投資」という部分で町からもバックアップしてもらえないか。例えば町外者が農業従事者として来てくれる場合に、いずれ町民として定着する場合に補助するとか、スポットバイトのように県外などから来てくれる方に町営住宅や空き家等を提供するとかが考えられる。
- 移住定住に関する補助金等の支援に関しては、所管課が総合政策課となるので、ご意見・ご提案について共有させていただく。

○第 4 章【Ⅱ 地域資源を活かした魅力あふれる観光】について

- ・海はわかるが、ここでいう公園や神社仏閣は何を指しているのか。
- 公園は弁天渦風致公園、神社仏閣は聖籠観音を指している。
- ・現状と課題の「観光客を迎える環境づくり」で、海水浴場について、現在検討中とのことだが、ただ「海」とだけ表記するだけだと、わかりにくいのでは。例えば海洋レクリエーション施設等に変えてはどうか。
- ご指摘のとおり、修正する。

○第4章【Ⅲ 地域の未来をけん引する商工業】について

- ・農産物を利用した特産品の開発は着手しているか。
- 農産物加工センターの指定管理者が令和7年4月から変わった。新たな指定管理者である株式会社ぱずるは、道の駅などを手掛ける事業者で、聖籠産農産物を使った加工品の開発やブランディングに積極的に取り組まれている。また、農家とのつながりづくりのため、実際に畑に出向いたりしている。
- ・指定管理者が新しくなったことで、期待の意味も込めて、特産品の開発数を5商品だと少ないように感じるのもっと目標値を上げてみてはどうか。
- ご意見を踏まえて目標値見直しについては検討する。

○次回の部会について

- ・次回は10月16日に開催予定。
- ・内容については、第1部会の担当箇所は今日でひと通り終えたので、これまでご指摘いただいた部分について、まとめとして通しで見ていただく形としたい。

以上